

給与支払報告書 にかかる給与所得者異動届出書
特別徴収

松江市長様 平成 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒			松江市 処理欄	現年度							
			氏名又は名称					印				過年度			
												新年度			
給与所得者								特別徴収義務者指定番号							
個人番号		整理番号		フリガナ											
				氏名				7							
住所	1月1日現在								連絡先	() - 担当者					
	異動後の住所														
(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法		A . 特別徴収継続と B . 一括徴収の場合は 下記の欄にも必ず記入 してください。		円	
円		月から 月まで 円		円		平成		1 . 退職 5 . 死亡 2 . 転勤 6 . その他 3 . 休職 () 4 . 長欠		A . 特別徴収継続 B . 一括徴収 C . 普通徴収				円	
						年 月 日						1月から退職時までの給与支払額		円	
												同期間の控除 社会保険料額		円	

A . 特別徴収継続

(ウ) の未徴収税額を新しい勤務先が給与から徴収する。

新しい勤務先	所在地	〒		
	名称			
	連絡先	() - 担当者		

上記勤務先へ月割額 円を
 月分より徴収するよう連絡済みです。

松江市処理欄

指定番号		個人番号	
7			
7			

B . 一括徴収

(ウ) の未徴収税額を事業所が給与からまとめて徴収する。

給与又は退職手当等の支払予定月日			
一括徴収予定額 (ウ) の金額と同額		異動者印	

一括徴収した税額は 月分で納入します。
 (月 日納期限分)

C . 普通徴収

(ウ) の未徴収税額を本人が支払う。

異動年月日が1月1日から4月30日までの退職者については、本人からの申し出が無い場合でも、(ウ) の徴収税額を一括徴収して下さい。その場合には、(B) の一括徴収欄に記載してください。

特別徴収にかかる給与所得者異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までに提出してください。

給与支払報告書にかかる給与所得者異動届出書は4月15日までに提出してください。